

## 令和2年度 随意契約結果&lt;建設部&gt;

(令和3年3月31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・ 業務名等)及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	都市計画課	京都市下京区烏丸通仏光寺下 る大政所町680番地 株式会社オオバ京都営業所 所長 仲尾次尚裕	木津東地区事業計画等検討調 査業務 2-都委-2	土木コンサルタント	・計画準備 ・整備地区分割の検討資料 作成 ・地区分割案の作成 ・概略基本計画の作成 ・とりまとめ	令和2年5月7日 ～ 令和3年3月31日	11,297,000	14,130,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 本業務は、地区分割案の作成及び概略基本計画を策定 するもので、当該地区の特性を熟知し、また、開発事 業の迅速化に資する土地区画整理事業のノウハウと多 数の業務実績を有し、当該地区のUR用地譲受事業者 であるF S Jホールディングス株式会社の事業協力会 社である同者において、本業務の適切かつ確実な履行 が期待できる者はいないため。
2	建設課	木津川市山城町神童子三上山 1番地 山城町森林組合 代表理事組合長 木村浩三	林道維持管理業務	土木	除草工 A=1.4ha 集積工 A=1.2ha 側溝清掃工 A=20箇所 倒木処理 2本	令和2年8月7日 ～ 令和2年12月18日	935,000	1,331,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 森林公園内の林道の維持管理であり、公園利用状況に よって作業日程を調整し公園利用者の安全確保が必要 なことから、公園の運営状況を把握できる業者を選定 した。
3	建設課	京都市上京区出水通油小路東 入丁子風呂町104番地の2 京都府土地改良事業団体連合 会 会長 藤原秀夫	ため池点検調査	土木コンサルタント	ため池点検 102箇所	令和2年12月1日 ～ 令和3年3月31日	4,290,000	4,290,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当。 ②京都府でため池一斉点検を受注した業者に委託する ことにより、同一基準による判断(ため池一斉点検時 からの状況変化等の判断)が可能であるため選定し た。
4	建設課	京都市上京区出水通油小路東 入丁子風呂町104番地の2 京都府土地改良事業団体連合 会 会長 藤原秀夫	木津川市農道橋梁施設保全計 画策定業務	土木コンサルタント	橋梁点検 5橋 施設保全計画策定 5橋	令和2年12月1日 ～ 令和3年3月31日	13,332,000	13,332,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当。 ②京都府土地改良施設インフラ寿命化計画に基づき 「水土里ネット京都施設管理システム」に施設情報や 補修履歴、ストックマネジメント等を蓄積する必要 があることから、今回策定する施設保全計画をシステ ムへ反映するため、システムを構築した業者を選定し た。
5	建設課	京都府福知山市昭和町64番地 ㈱国土開発センター京都営業 所 所長 時枝 秀行	貝鍋川暫定改修計画修正設計 業務	土木コンサル ト	打合せ簿 1業務 護岸詳細設計 1式	令和3年2月15日 ～ 令和3年7月30日	4,213,000	4,551,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当。 ②京都府一級河川赤田川改修設計業務委託に伴い京都 府と協議を重ねていた貝鍋川の暫定改修を行うもので あり、業務内容を熟知しているため選定した。